

平成20事業年度

# 事業報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人筑波技術大学

# 目 次

はじめに	1
基本情報	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	3
4. 設立根拠法	4
5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
6. 組織図	4
7. 所在地	4
8. 資本金の状況	4
9. 学生の状況	4
10. 役員の状況	4
11. 教職員の状況	5
財務諸表の概要	
1. 貸借対照表	5
2. 損益計算書	6
3. キャッシュ・フロー計算書	6
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	7
5. 財務情報	7
事業の実施状況	
その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	15
2. 短期借入れの概要	15
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	15
別紙 財務諸表の科目	19

「はじめに」

本学は、平成 17 年 10 月に新たな四年制「国立大学法人筑波技術大学」として設置され、平成 18 年 4 月に四年制大学として始めて学生の受入れを行い、平成 20 年度は、3 年次生までが在籍する設置審の学年進行中である。

本学は聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、設置目的の達成のため障害補償システムや教育方法の開発、研究に加え、教職員の資質向上などの課題克服と改善に積極的に取り組み、障害者が専門職業人として社会参画・貢献できる人材養成を行うとともに全国の障害者教育の推進に先導的かつ中核的役割を果たしている。

平成 20 年度には障害学生を受け入れている大学間の連携・強化及び障害学生支援業務の情報共有の充実を図るため、我が国初となる国立・私立 12 大学による「大学長連絡会議」を本学主催で平成 21 年 1 月に開催した。

大学運営に関しては、平成 17 年度に策定した総人件費改革の実行計画（平成 21 年度までに概ね 4 %削減）を踏まえ、当該年度の計画分を確実に実行するとともに、外部資金獲得のため、各種 G P 等に積極的に申請し、平成 20 年度には新たに「質の高い大学教育推進プログラム」（教育 GP）が採択され当該事業をスタートした。また、平成 19 年度に採択された「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の事業も継続して行った。

さらに、本学の使命である障害者教育に関する支援や情報を発信する観点から、国内の高等教育機関で学ぶ聴覚・視覚障害学生への各種支援事業として以下の事業を進めた。

- ・高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業（平成 18 年度～）
- ・高等教育機関のアクセシビリティ向上を目指した筑波聴覚障害学生高等教育テクニカルアシスタントセンター(T-TAC)の構築事業（平成 19 年度～）
- ・聴覚障害学生のための専門教育高度化推進事業（平成 19 年度～）

国際交流としては、平成 20 年度に新たに中国の中州大学やロシアのパウマンモスクワ州立工科大学と協定を締結し、締結先は 5 カ国 12 大学・機関となった。

平成 20 年度においても、交流協定を締結している中国、韓国の大学・機関等から代表者や聴覚・視覚障害のある学生などを招聘し、第 9 回国際シンポジウム「アジアにおける障害者のための高等教育機関への入学状況と取り組み」を本学で開催し、日本、中国、韓国における国レベルや各大学における視覚・聴覚障害者の就労や入学状況の取組みなどについて情報交換を行った。

地域社会との連携としては、前年度に引き続き、つくば市とのユニバーサル・デザイン共同事業、地域のボランティア団体との連携事業（手話・要約筆記、点訳・録音等の人材養成）、学校や地域住民からの視覚・聴覚障害に関する相談事業等を行った。

また、平成 20 年度には全国聴覚障害者情報提供施設協議会と手話奉仕員指導者養成講座、手話通訳者指導員養成講座、音訳ボランティア養成講座等の支援に関する連携事業の協定を結び、視覚障害者を対象とした音声認識字幕作成のための復唱者養成講座も平成 21 年 2 月に本学で開講した。

平成 20 年度から大学設置基準で義務化された F D の充実を図るため、FD・SD 企画室において FD の方針決定や講演会などを企画し実施した。また、教員の教育能力と事務系職員の業務遂行能力を一層向上させることを目的に、「FD・SD ハンドブック - 聴覚・視覚障害学生の修学のために - 」を作成し、全教職員に配付した。

さらに、平成 20 年度に新たに任命した SD 支援担当特命学長補佐を中心に SD 企画等を行い、外部講師等による障害学生支援に関する SD 研修を 3 回開催し、事務系職員の資質向上を図った。

今後の計画としては、大学院設置に向けた諸準備や新学生寄宿舍の完成に向けて既存の学生寄宿舍と新学生寄宿舍の寄宿料を決定する。

教育研究組織の見直しの方向性としては、障害者高等教育研究支援センターの共同利用・共同研究拠点整備に必要な調査研究、教職課程の設置に向けた調査、留学生の受け入れのための語学センター - 設置に向けた準備を進める。

## 「 基本情報 」

### 1. 目標

国立大学法人筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、これからの知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人を養成し、両障害者の社会的自立を果たし、自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育の発展に資することを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、高等教育の内容に関わる各専門分野の研究の推進を図るとともに、最新の科学技術を利用して聴覚・視覚の障害を補償する教育方法・システム等を開発し情報授受のバリアのない教育環境の構築に努める。

また、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学等に対する支援や、世界各国の高等教育機関との障害者に係る教育研究に関する国際交流活動等を推進する。

さらに、東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに、特色ある医療活動を通じて地域医療にも貢献する。

筑波技術大学は、これらの目標をより高いレベルで達成していくために、大学院設置を視野に教育研究の充実を図る。

### 2. 業務内容

上記の基本的な目標を達成するため、( 1 ) 教育環境の整備、( 2 ) 優れた教員の確保、( 3 ) 学生の学習能力の開発、( 4 ) 適切な職域の確保、( 5 ) 他大学の障害学生支援・大学開放の 5 つの課題を掲げ、障害に配慮した施設・設備の整備、情報ネットワークの整備、学生支援機器、システムの開発・活用、教材の作成など、教育環境を整備するとともに、授業に当たっては、少人数教育、学習能力別、コース別のグループ編成による個別指導を実施し、個々の学生の障害の特性及び学習能力にきめ細かく対応している。

また、前身の筑波技術短期大学の聴覚・視覚障害者に対する高等教育実績を踏まえ、「聴覚・視覚障害学生の大学教育に関する相談・支援室」を設置し、聴覚・視覚障害学生を受け入れている他大学に対し、教育環境の整備、教育方法などに関する情報提供などを行っている。

さらに、アメリカ、ロシア、中国、韓国などにおける高等教育機関と障害者に係る教育研究の情報交換等、国際交流活動も積極的に展開している。

### 3. 沿革

昭和 51 年 6 月	聴覚障害者教育団体等により「聴覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 52 年 5 月	視覚障害者教育団体等により「視覚障害者のための高等教育機関の設立を推進する会」が結成され、関係方面に対して当該機関の設立推進を要望
昭和 53 年 9 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関調査会」を設置
昭和 56 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備調査室」を設置
昭和 58 年 4 月	筑波大学に「身体障害者高等教育機関創設準備室」を設置
昭和 62 年 10 月	国立学校設置法等の一部を改正する法律(昭和 62 年法律第 5 号)により、筑波技術短期大学を設置、初代学長に三浦功就任
昭和 63 年 4 月	教育方法開発センターを設置
平成 2 年 4 月	第 1 回聴覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	第 1 回視覚障害関係学科入学式を挙行
平成 3 年 4 月	附属診療所を設置
平成 4 年 4 月	保健管理センターを設置
平成 5 年 3 月	第 1 回聴覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 5 年 4 月	第 2 代学長に小畑修一就任
平成 6 年 3 月	第 1 回視覚障害関係学科卒業式を挙行
平成 8 年 4 月	情報処理通信センターを設置
平成 8 年 8 月	非常勤講師等宿泊施設「紫峰会館」竣工披露式を挙行
平成 11 年 4 月	第 3 代学長に西條一止就任
平成 15 年 4 月	第 4 代学長に大沼直紀就任
平成 16 年 4 月	国立大学法人 筑波技術短期大学に移行、 「教育方法開発センター」を「障害者高等教育センター」に改組
平成 16 年 6 月	平成 17 年度概算要求において、「筑波技術大学（仮称）の設置」の概算要求書を文部科学大臣に提出 文部科学省に「筑波技術大学（仮称）設置計画書」を提出
平成 16 年 11 月	文部科学省高等教育局長から、「大学設置・学校法人審議結果、設置を可とする。」通知を受けた。
平成 16 年 12 月	平成 17 年度政府予算案（筑波技術大学（仮称）の設置を含む）が可決、成立
平成 17 年 5 月	筑波技術大学の設置を定めた、国立大学法人法の一部を改正する法律(平成 17 年法律第 49 号)が公布された。
平成 17 年 10 月	国立大学法人筑波技術大学開学
平成 18 年 4 月	第 1 回筑波技術大学入学式を挙行

#### 4. 設立の根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

#### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

#### 6. 組織図

##### 産業技術学部

産業情報学科

総合デザイン学科

##### 保健科学部

保健学科

鍼灸学専攻

理学療法学専攻

情報システム学科

附属東西医学統合医療センター

障害者高等教育研究支援センター

保健管理センター

附属図書館

情報処理通信センター

短期大学部

#### 7. 所在地

産業技術学部＜天久保キャンパス＞ 茨城県つくば市

保健科学部＜春日キャンパス＞ 茨城県つくば市

#### 8. 資本金の状況

11,388,702,019円（全額 政府出資）

#### 9. 学生の状況（平成20年5月1日現在）

総学生数 278人

学部学生 270人

短期大学部学生 8人

#### 10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	大沼 直紀	平成 17 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 15 年 4 月筑波技術短期大学長 平成 17 年 10 月筑波技術大学長
理事 事務局長	竹田 貴文	平成 19 年 4 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 17 年 7 月兵庫教育大学理事・事務局長 平成 19 年 2 月筑波技術大学事務局長
理事 (非常勤)	吉野 公喜	平成 17 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 3 月 31 日	平成 15 年 1 月高知女子大学長 平成 18 年 4 月東日本国際大学長 平成 20 年 4 月学校法人昌平覺常任理事・評議員
監事 (非常勤)	菅井 邦明	平成 17 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 9 月 30 日	平成 16 年 4 月東北大学理事・副学長 平成 19 年 4 月東北福祉大学教授
監事 (非常勤)	鈴木 功三	平成 19 年 10 月 1 日 ～平成 21 年 9 月 30 日	平成 10 年 6 月株式会社常陽銀行常任監査役 平成 16 年 6 月常陽施設管理株式会社代表取締役 平成 19 年 5 月株式会社ケーヨー監査役(非常勤)

#### 11. 教職員の状況(平成20年5月1日現在)

教員	143人(うち常勤114人, 非常勤29人)
職員	83人(うち常勤72人, 非常勤11人)

#### 「財務諸表の概要」

注1 勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。

注2 金額は単位未満四捨五入しており、計は必ずしも一致しません。

注3 金額欄の「-」は0円を、「0」(百万円)は50万円未満であることを示します。

#### 1. 貸借対照表(財務諸表へのリンクを記載)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	11,826	固定負債	969
有形固定資産	11,803	資産見返負債	942
土地	7,975	センター債務負担金	11
減損損失累計額	-	長期借入金等	-
建物	3,323	引当金	-
減価償却累計額等	582	退職給付引当金	-
構築物	321	その他の引当金	-
減価償却累計額等	83	その他の固定負債	15
工具器具備品	572	流動負債	587
減価償却累計額等	252	運営費交付金債務	110
その他の有形固定資産	530	その他の流動負債	478
その他の固定資産	22	負債合計	1,556
流動資産	903	純資産の部	

現金及び預金 その他の流動資産	880 23	資本金	11,389
		政府出資金	11,389
		資本剰余金	584
		利益剰余金(繰越欠損金)	369
		その他の純資産	-
		純資産合計	11,173
資産合計	12,729	負債純資産合計	12,729

2. 損益計算書(財務諸表へのリンクを記載)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	2,917
業務費	2,720
教育経費	394
研究経費	253
診療経費	82
教育研究支援経費	12
人件費	1,955
その他	24
一般管理費	196
財務費用	2
雑損	-
経常収益(B)	2,998
運営費交付金収益	2,533
学生納付金収益	143
附属診療所収益	105
その他の収益	218
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	81

3. キャッシュ・フロー計算書(財務諸表へのリンクを記載)

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	325
原材料,商品又はサービスの購入による支出	608
人件費支出	2,017
その他の業務支出	163
運営費交付金収入	2,750
学生納付金収入	120
附属診療所収入	105

その他の業務収入	139
投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	157
財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	39
資金に係る換算差額(D)	-
資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	130
資金期首残高(F)	751
資金期末残高(G=F+E)	880

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書(財務諸表へのリンクを記載)

(単位:百万円)

	金額
業務費用	2,570
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	2,917 348
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
損益外減価償却相当額	142
損益外減損損失相当額	6
引当外賞与増加見積額	15
引当外退職給付増加見積額	47
機会費用	178
(控除)国庫納付額	-
国立大学法人等業務実施コスト	2,927

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比214百万円(1.7%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の12,729百万円となっている。

主な増加要因としては、新学生寄宿舍建設に伴う建設仮勘定が、205百万円となったこと、現金及び預金が、運営費交付金繰越額の増等により130百万円(17.3%)増の880百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により105百万円(3.7%)減の2,741百万円となったこと、工具器具備品が、減価償却等により22百万円(6.5%)減の319百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は265百万円(20.5%)増の1,556百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返負債が、購入等による資産の増により240百万円(34.3%)増の942百万円となったこと、運営費交付金債務が、退職金の減により62百万円(131.7%)増の110百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース債務が、リース終了等により36百万円(53.9%)減の31百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は51百万円(0.5%)減の11,173百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより127百万円(27.7%)減の584百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、利益剰余金が、目的積立金が累積したこと等により76百万円(25.9%)増の369百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は45百万円(1.6%)増の2,917百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、政策課題対応経費として教育目的の予算が新たに措置されたこと等により85百万円(27.5%)増の394百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、人件費が、総人件費改革による取組や退職金の減により38百万円(1.9%)減の1,955百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は16百万円(0.5%)減の2,998百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、退職金の減等により14百万円(0.6%)減の2,533百万円となったこと、雑益が、間接経費収入の減等により4百万円(8.4%)減の47百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、資産見返負債戻入が、新規購入資産の増に伴う減価償却費の増により8百万円(8.8%)増の96百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、平成20年度の当期総損益は62百万円(43.3%)減の81百万円となっている。

#### ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは145百万円(79.9%)増の325百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が、特別教育研究経費等の増により128百万円(4.9%)増の2,750百万円となったことが挙げられる。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは86百万円(35.4%)増の157百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が117百万円(319.5%)増の154百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、固定資産の取得による支出が31百万円(11.2%)増の311百万円となったことが挙げられる。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは6百万円(13.1%)増の39百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金に係る支出が7百万円(86.5%)減の1百万円となったことが挙げられる。

#### エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

##### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは108百万円(3.8%)増の2,927百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が、退職者の減により前期末退職給付見積相当額の控除額が減少したため、71百万円(294.0%)増の47百万円となったこと、業務費が、教育経費の増等により35百万円(1.3%)増の2,720百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外賞与増加見積額が、臨時人事院勧告を本学においても適用し、支給見込額が減少したため、16百万円(1,775.0%)減の15百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	12,309	12,627	12,515	12,729
負債合計	1,007	1,431	1,291	1,556
純資産合計	11,302	11,196	11,224	11,173
経常費用	1,359	2,881	2,872	2,917
経常収益	1,265	2,955	3,015	2,998

当期総損益	43	74	143	81
業務活動によるキャッシュ・フロー	217	522	181	325
投資活動によるキャッシュ・フロー	38	111	243	157
財務活動によるキャッシュ・フロー	26	51	44	39
資金期末残高	497	857	751	880
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	1,515	3,113	2,819	2,927
業務費用	1,213	2,555	2,524	2,570
うち損益計算書上の費用	1,377	2,881	2,872	2,917
うち自己収入	164	327	348	348
損益外減価償却相当額	176	153	142	142
損益外減損損失相当額	-	41	4	6
引当外賞与増加見積額	-	-	1	15
引当外退職給付増加見積額	6	152	24	47
機会費用	119	213	173	178
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-

(注) 本法人は平成17年10月1日に設立されたため、17年度は半期決算の係数

### セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

#### ア. 業務損益

学部等セグメントの業務損益は58百万円(42.5%)減の78百万円となっている。

主な要因としては、教育経費が、教育目的の予算が新たに措置されたこと等により85百万円(27.7%)の増となったこと、雑益が、間接経費収入の減等により4百万円(7.7%)の減となったことが挙げられる。

附属診療所セグメントの業務損益は4百万円(60.6%)減の2百万円となっている。

主な要因としては、その他の業務収益が、国から承継した資産見返勘定が計上されている診療機器の減価償却額の減により9百万円(77.5%)の減となったことが挙げられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度
学部等	80	63	136	78
附属診療所	15	11	6	2
法人共通	-	-	-	-
合計	95	74	143	81

(注) 本法人は平成17年10月1日に設立されたため、17年度は半期決算の係数

#### イ. 帰属資産

学部等セグメントの総資産は220百万円(1.8%)増の12,535百万円となっている。

主な要因としては、新学生寄宿舍建設に伴う建設仮勘定が、205百万円増となったことが挙げられる。

附属診療所セグメントの総資産は6百万円(3.2%)減の194百万円となっている。

主な要因としては、建物が、減価償却により5百万円(4.6%)減の106百万円となったことが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度
----	------	------	------	------

学部等	12,118	12,414	12,314	12,535
附属診療所	191	213	201	194
法人共通	-	-	-	-
合計	12,309	12,627	12,515	12,729

(注) 本法人は平成17年10月1日に設立されたため、17年度は半期決算の係数

#### 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 81 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の充実に充てるため、77 百万円を目的積立金として申請している。

平成20年度においては、旧法人承継積立金を新学生寄宿舍建設の補填に当てるため、5 百万円を使用した。

#### (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

当事業年度中に完成した主要施設等

特記事項なし

当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

学生宿舍新営工事(総投資見込額 215 百万円)

学生宿舍新営電気設備工事(総投資見込額 51 百万円)

学生宿舍新営機械設備工事(総投資見込額 41 百万円)

学生宿舍新営エレベーター工事(総投資見込額 19 百万円)

学生宿舍工事監理業務(総投資見込額 5 百万円)

当事業年度中に処分した主要施設等

特記事項なし

当事業年度において担保に供した施設等

特記事項なし

#### (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	17年度		18年度		19年度		20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	1,398	1,600	3,054	3,080	2,962	3,010	3,295	3,317	
運営費交付金収入	1,236	1,236	2,731	2,731	2,622	2,622	2,792	2,792	
補助金等収入	-	18	19	-	-	25	20	26	予定外の獲得
学生納付金収入	72	79	130	135	129	122	128	120	授業料免除枠の拡大
附属病院収入	54	50	105	105	105	103	106	105	患者数の減
その他収入	36	217	69	109	106	138	249	274	予定外の受託研究費等獲得
支出	1,398	1,360	3,054	3,053	2,962	2,945	3,295	3,125	
教育研究経費	965	871	2,186	2,167	2,085	2,065	2,221	2,141	経費節減
診療経費	50	43	96	76	96	82	104	84	"
一般管理費	359	404	711	743	704	669	751	661	"
その他支出	24	42	61	67	77	129	219	239	予定外の補助金獲得等
収入 - 支出	0	240	0	27	0	65	0	192	-

(注) 本法人は平成17年10月1日に設立されたため、17年度は半期決算の係数

「 事業の実施状況 」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は2,998百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,533百万円(84.5%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益114百万円(3.8%)、附属診療所収益105百万円(3.5%)、その他収益246百万円(8.2%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部等セグメント

学部等セグメントは、学部、センター、附属図書館、事務局により構成されており、当該組織は、聴覚・視覚障害者を対象とする我が国唯一の高等教育機関として、今日の知識基盤社会に対応するため、個々の学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門的、応用的能力をもつ専門職業人を養成し、両障害者が社会的自立を果たし自ら障害を持つリーダーとして社会貢献できる人材の育成を図るとともに、新しい教育方法の研究と実践を通して国内外の障害者教育及び職業自立の発展に資することを基本的な目標としている。

平成20年度における年度計画で定めた事項と実施状況については下表のとおり。

平成20年度計画	平成20年度の実施状況
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに設備マスタープランに基づく整備をより一層確実なものにするため、教育研究活動及び情報補償に必要な基盤的設備の整備について、一定額を確保して、中・長期的な整備計画に基づく配分を行う。</li> <li>・既存の学生寄宿舍と新学生寄宿舍との寄宿料の見直しを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備マスタープランに基づき計画的な設備整備を円滑に行うため、新たに設備整備費として30,000千円を確保し、4件の整備を行った。</li> <li>・既存の学生寄宿舍と新学生寄宿舍との寄宿料の設定については、新学生寄宿舍の竣工が平成21年度となるため(施設整備補助金の複数年配分措置)、既存の学生寄宿舍の整備と併せ平成21年度に定めることとした。</li> </ul>
<p>中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総人件費改革の実行計画(中期計画期間中の4%削減)を踏まえ、平成20年度については、概ね1.65%の削減を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総人件費改革の実行計画(中期計画期間中の4%削減)を踏まえ、当初計画(平成20年度までに1.65%削減)以上の人件費を削減(121,907千円, 8.38%)した。</li> </ul>
<p>事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報化等の推進により、事務処理の効率化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き、以下の業務を委託した。</li> </ul>

<p>を図る。</p>	<p>学生寄宿舍業務のうち一部建物管理・学生対応業務 事務労働者派遣業務 総務課で1名，財務課で2名，合計3名の派遣職員を採用した。 職員宿舎維持管理業務 〔職員の再雇用〕 ・学生寄宿舍事務の業務に精通している職員を20年度に再雇用職員として採用した。</p>
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究基盤経費のうち，一定比率を競争的経費として措置し，本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続する。</li> <li>・産業技術学部長，保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から，各部局における重点研究，若手研究者の育成を考慮した配分を継続実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究基盤経費のうち，一定比率を競争的経費として措置し，本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続実施した。</li> <li>・産業技術学部長，保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から，各部局における重点研究，若手研究者の育成を考慮した配分を継続実施した。産業技術学部では8題，保健科学部では「東西統合医学研究」プロジェクト事業20題，障害者高等教育研究支援センターでは3題を採択し，資金を配分した。</li> </ul>
<p>今後の課題として，聴覚・視覚障害者が学ぶ大学として情報補償設備の老朽化，陳腐化は避けなければならない。また，同時に4年制大学としてより高度に専門化し，広域化するカリキュラムに十分対応していくために，更なる計画的な教育研究用設備の整備が必要であるとする。</p> <p>学部等セグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益2,454百万円（87.3%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），授業料収益114百万円（4.1%），その他収益243百万円（8.6%）となっている。また，事業に要した経費は，教育経費393百万円，研究経費252百万円，人件費1,855百万円，一般管理費195百万円，その他37百万円となっている。</p> <p>課題となる教育研究用設備の整備のために，平成20年度に教育研究基盤経費から設備整備費として一定額を措置（30百万円）し，設備マスタープランによる計画的な設備更新を行ったが，平成21年度以降も継続することとする。</p> <p>イ．附属診療所セグメント</p> <p>附属診療所セグメントは，保健科学部附属東西医学統合医療センターにより構成されており，当該組織は，東洋医学と西洋医学を統合した教育研究を推進するとともに，特色ある医療活動を通じて地域医療に貢献することを目的としている。平成20年度においては，年度計画において定めた，「全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策」，「評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策」並びに「医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策」の実現のため，「東西医学統合医療センターの経営の在り方に関する専門委員会」の報告書（平成19</p>	

年度)に基づき、同センターの医療サービスの向上及び経営の効率化を図るため、「同センター経営改善会議」を平成20年6月に設置し、経営改善状況に関する検証を行った。

また、診療体制の充実を図るための措置として配置した特任教員を同医療センター教授として採用した。診療施設・設備の充実についても「東西医学統合医療センターの経営の在り方に関する専門委員会」の報告書に基づく改善としての設備整備実施を決定した。

附属診療所セグメントにおける事業の実施財源は、附属診療所収益105百万円(55.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益79百万円(42.2%)、その他収益4百万円(1.9%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費82百万円、人件費100百万円、一般管理費1百万円、その他2百万円となっている。

平成21年度においても、「附属東西医学統合医療センター経営改善会議」による経営改善状況に関する検証を行うこととしている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金、受託研究及び補助金などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、引き続き、総人件費改革の実行計画に基づき退職者の後任不補充等による人件費の削減、競争契約の積極的投入による管理経費等の節減、各種省エネルギー対策の実施等による光熱水料の削減を実施した。管理経費の抑制としては、省エネルギーを励行するため、室温設定温度など具体的な対策について、全学組織に対して文書及び大学の学内専用ホームページに掲載、併せて毎月、電気契約電力、使用電力量実績のグラフを掲載し、職員各自の省エネルギー意識の向上を図った。ペーパーレス化の推進を図るため、平成18年度より一部会議において、会議資料を電子化し会議用パソコンによるものとし削減に努めている。また、平成18年度から8月に3日間の一斉休業を設け、光熱水料の節減に継続的に取り組んでいる。

外部資金の獲得については、各種のG P等を積極的に申請し、平成19年度より「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(～21年度)や「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(～22年度)が採択されたことに加え、平成20年度より「質の高い大学教育推進プログラム」(～22年度)が採択された。また、平成20年度科学研究費補助金は、前年比6.5%減の76,021千円の金額が採択された。なお、上記に加え奨学寄附金、一般受託研究費及び民間との共同研究の外部資金の獲得は法人化後最高の獲得となった。

今後も外部資金獲得の増加を図るため、平成20年度に科学研究費補助金の獲得状況等に応じた奨励制度を設け、また、同補助金の申請に先立ち、過去連続して獲得している本学教員による説明会を実施するなど申請意欲を促した。

保健科学部附属東西医学統合医療センターについては、国立大学法人評価委員会の16年度の評価結果において求められた「機能の充実を図るとともに効率的な運営」について検討するため経営協議会の下に専門委員会を設置し検討した結果、診療経費率が17年度15.9%、18年度10.0%、19年度1.4%、20年度4.2%改善され、78.0%となった。

また、施設整備については、平成21年度に学生定員が90名増加することに伴い、必要となる、聴覚・視覚障害の特性に配慮した学生寄宿舍の概算要求を行った結果、平成20年度に予算措置された。

設備整備については、平成16年度以前の設備は、短期大学としての教育用設備を主に整備しており、大型設備は少ないが、1千万円未満の中・小型設備が多い。利用目的が主に教育用とい

うこともあり、耐用年数を経過しているものが多く、老朽、陳腐化している状況である。そのため教育研究活動の環境の基盤となる設備について、その整備を円滑かつ、継続的に行うために、中・長期的な設備整備計画（設備マスタープラン）を作成するとともに、平成20年度から教育研究基盤経費から設備整備費として一定額を措置（30百万円）し、設備マスタープランによる計画的な設備更新を実施し、今後も継続することとしている。

「 その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（決算報告書へのリンクを記載）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画及び財務諸表へのリンクを記載）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画及び財務諸表へのリンクを記載）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
18年度	0	-	-	-	-	-	-	0
19年度	47	-	47	-	-	-	47	-
20年度	-	2,750	2,486	94	61	-	2,641	109

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	5

業務達成基準を採用した事業等：【特別支援事業】社会人特別選抜支援プログラム（就学機会確保のための経費）  
 当該業務に関する損益等  
 7) 損益計算書に計上した費用の額：5（業務費：5）  
 1) 固定資産の取得額：-  
 運営費交付金収益化額の積算根拠  
 成果の達成度合い等を勘案し、5百万円を収益化。

費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	42	費用進行基準を採用した事業等：退職手当 当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：42（退職手当：42） イ)固定資産の取得額：- 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務42百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	42	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		47	

平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	255	業務達成基準を採用した事業等：【教育改革】高等教育のための学 内外視覚障害者アクセシビリティ向上支援事業，【教育改革】聴覚 障害学生のための専門教育高度化推進事業，【拠点形成】高等教育 機関のアクセシビリティ向上を目指した筑波聴覚障害学生高等教育 テクニカルアシスタントセンター（T-TAC）の構築事業，【特 別支援事業】社会人特別選抜支援プログラム（就学機会確保のため の経費）【政策課題対応経費】情報アクセシビリティの確保，9月 入学支援経費 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：255 （業務費：250，一般管理費：6） イ)固定資産の取得額：建物1，工具器具備品68 運営費交付金収益化額の積算根拠 聴覚障害学生のための専門教育高度化推進事業については，十分 な成果を上げたと認められることから，150百万円を振替（収益化：8 4百万円，資産見返：66百万円）。 高等教育機関のアクセシビリティ向上を目指した筑波聴覚障害学 生高等教育テクニカルアシスタントセンター（T-TAC）の構築 事業については，十分な成果を上げたと認められることから，94万 円を振替（収益化：93百万円，資産見返：1百万円）。 その他の業務達成基準を採用している事業等については，それぞ れの事業等の成果の達成度合い等を勘案し，80百万円を振替（収益化 ：78百万円，資産見返：2百万円）。
	資産見返運営 費交付金	69	
	資本剰余金	-	
	計	324	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	2,125	期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を 採用した業務以外の全ての業務 当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,125 （業務費：1,928，一般管理費：196，その他の経費：2） イ)固定資産の取得額：建物3，構築物1，ソフトウェア11，工具器具 備品6，図書4 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たし，定員超過（110%）も発 生しなかったため，期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益 化。
	資産見返運営 費交付金	25	
	資本剰余金	-	
	計	2,150	

費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	105	費用進行基準を採用した事業等：退職手当，【特別支援事業】社会人特別選抜支援プログラム（教育経費）【基盤的設備等整備】新学生寄宿舍に係る障害者のための情報補償機器（特別分） 当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：105 （退職手当：96，業務費：9，一般管理費：0） 1) 固定資産の取得額：建設仮勘定61 運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務96百万円を収益化。 新学生寄宿舍に係る障害者のための情報補償機器（特別分）については，61百万円を振替（建設仮勘定見返：61百万円）。 社会人特別選抜支援プログラム（教育経費）については，業務進行に伴い支出した運営費交付金債務9百万円を収益化。
	建設仮勘定見返 運営費交付金	61	
	資本剰余金	-	
	計	166	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による 振替額		-	該当なし
合計		2,641	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
18年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	0 【認証評価経費】 ・認証評価を受けるにあたって必要な評価費用の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定。 【承継剰余金過不足調整額残額】 ・当該年度に不足額が措置されたが，端数の残額については中期目標期間終了時に国庫返納予定。
	計	0
20年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	3 【特別支援事業】社会人特別選抜支援プログラム（就学機会確保のための経費） ・授業料免除の対象者となる社会人学生が少なかったことによる執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	- 該当なし

費用進行基準を 採用した業務に 係る分	106	<p>【退職手当】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・退職手当の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定。</li> </ul> <p>【基盤的設備事業】新学生寄宿舍に係る障害者のための情報補償機器 (特別分)</p> <p>建物完成が21年度になるため設置工事が必要な物品の一部執行残 であり，翌事業年度に使用する予定。</p>
計	109	

## 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車輛運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(ソフトウェア等)，投資その他の資産(預託金等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金，当座預金及び一年以上に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI 債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

### 3．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。